

# 中期目標

国立大学法人

長岡技術科学大学

平成18年3月30日

# 国立大学法人長岡技術科学大学 中期目標

## (前文) 大学の基本的な目標

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

## 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置くものとする。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

学部 大学院修士課程を通じての目標

- ・高等専門学校卒業生や専門高校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。
- ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。
- ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。
- ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。
- ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。
- ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。
- ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。

#### 大学院修士課程における目標

- ・高等専門学校専攻科修了生等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。

#### 大学院博士後期課程における目標

- ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。
- ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。
- ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。

### (2) 教育内容等に関する目標

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針

- ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。
- ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。
- ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。
- ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。
- ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。

#### 教育課程に関する基本方針

- ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部 - 修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。
- ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。
- ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。
- ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。
- ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。

#### 教育方法に関する基本方針

- ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。

#### 成績評価等に関する基本方針

- ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

#### 適切な教職員の配置等に関する基本方針

- ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。
- ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。
- ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。

#### 教育環境整備に関する基本方針

- ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。
- ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。
- ・安全に配慮した教育環境を整備する。

#### 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

- ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。
- ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。

#### 教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針

- ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。

#### その他の教育実施体制に関する基本方針

- ・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。
- ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。

### **(4) 学生への支援に関する目標**

#### 学生の学習支援に関する基本方針

- ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。
- ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。
- ・学生の学習環境を整備する。

#### 学生の生活支援等に関する基本方針

- ・学生の生活支援体制等の整備を図る。
- ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。
- ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。
- ・課外活動の活性化を図る。
- ・就職支援機能の強化を図る。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

#### 目指すべき研究の方向性に関する基本方針

- ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。

#### 成果の社会への還元等に関する基本方針

- ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究

機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。

- ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。

研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

- ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。

研究資金の配分システムに関する基本方針

- ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針

- ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

- ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針

- ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。

全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

- ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する

## 3 その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針

- ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。

産学官連携の推進に関する基本方針

- ・全学的な産学官連携体制を整備する。

国際交流等に関する基本方針

- ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。

### (2) 附属病院に関する目標 本学該当なし

### (3) 附属学校に関する目標 本学該当なし

## **業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 運営体制の改善に関する目標**

機動的・戦略的な大学運営に関する方針

- ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。
- ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針

- ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。

教育研究組織の見直しの方向性に関する方針

- ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。

### **3 人事の適正化に関する目標**

人員（人件費）管理システムに関する基本方針

- ・全学的な人件費管理を行う。

教員人事に関する基本方針

- ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。
- ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。
- ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。

事務系職員人事に関する基本方針

- ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。

技術系職員人事に関する基本方針

- ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。

教職員に係る人事評価システムに関する基本方針

- ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

- ・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

## **財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針

- ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。

## 2 経費の抑制に関する目標

経費の抑制に関する基本方針

- ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の運用管理に関する基本方針

- ・外部資金等の安定的な運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

評価の充実に関する基本方針

- ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。

### 2 情報公開等の推進に関する目標

情報公開等の推進に関する基本方針

- ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。
- ・対象者に応じた広報システムを確立する。

その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設等の整備に関する基本方針

- ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。
- ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。
- ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。

施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針

- ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。

### 2 安全管理に関する目標

安全管理体制に関する基本方針

- ・全学的に安全管理体制を強化する。

安全教育に関する基本方針

- ・安全教育の強化を図る。



(別紙)

## 学 部 等 の 記 載

別表(学部、研究科等)

学部	工学部
研究科	工学研究科 技術経営研究科